

葛飾区　子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について

10月1日から翌年1月31日までに、区が指定する実施医療機関以外でインフルエンザの予防接種を受けたお子さんの、予防接種費用の一部を助成します。

1 対象者

医療的な事情等により、区が指定する実施医療機関でインフルエンザの予防接種ができない、生後6か月から15歳（中学3年生）までのお子さん

2 助成額

接種1回につき3,000円を限度に助成します。（点鼻生ワクチンの場合は6,000円）

3 助成回数

ワクチンの区分	1回目接種時の年齢	助成回数
不活化ワクチン	生後6か月以上12歳以下	2回
	13歳以上15歳（中学3年生）以下	1回
点鼻生ワクチン	2歳以上15歳（中学3年生）以下	1回

4 手続きの流れ



5 費用助成の申請に必要な書類

- (1) 葛飾区子どものインフルエンザ予防接種費用助成申請書兼請求書
- (2) 医療機関発行の領収書の原本
- (3) 接種予診票(区請求用)　　接種後に医療機関から受け取ってください。
病院指定の予診票を使用した場合は、コピーをもらってください。
- (4) 振込口座が確認できる資料（通帳やキャッシュカード等のコピー）

6 費用助成の申請期限

接種を受けた年度の3月31日までに申請してください。（郵送申請の場合は必着です。）

7 担当及び書類提出先

〒125-0062 東京都葛飾区青戸4-15-14

葛飾区健康部保健予防課 予防接種担当 直通電話 03-3602-1238

ご不明な点がございましたら、担当あてにお問い合わせください。